

総選挙を終えて見えてきた私たちの課題～憲法9条改悪をいかにとめるか

2017年11月6日（月）於：盛岡

高田 健

総がかり行動実行委員会共同代表、

「市民連合」運営委員会

九条の会事務局

(1) 第48回総選挙の結果と、そこから見えてくるもの

昨年の参院選で威力を発揮した「立憲野党＋市民連合」の共闘は、次期総選挙で安倍与党の3分2を大きく打ち破る可能性を持っていた。

安倍政権はこれを恐れた。モリカケ問題など、安倍不信は大きい。選挙後も安倍政権支持は相対的に低い。次期総選挙前に改憲発議することは何とも拙速すぎ、有権者の総反発を受けるおそれ。

安倍にとって、活路は1つ。全国289の小選挙区で、民進党の内部問題（国籍問題や山尾問題）に乗じて、野党＋市民連合が準備できないうちに、解散を打ち、議席減を最小限にとどめ、選挙後は維新＋小池グループなどの改憲派「ゆ党」を含めた改憲派政治大再編で改憲をすすめること。

安倍による政治的急襲、「国難突破解散」（少子高齢化と北朝鮮問題）の狙いはここにあった。

安倍首相らの9月28日、臨時国会召集日解散。憲法53条に基づく臨時国会召集との関係。

森友・加計疑惑など、「説明責任」、議論から逃げる。

これを前に前原民進党代表が動揺した。小池百合子の「希望」に合流を望んだ。

準備のなかった小池は前原の動揺を渡りに船と、民進党の吸収に踏み切った。「安倍1極政治転換」政権交代実現の選挙へ。小池は「排除の論理」をとり、独裁的運営をすすめた。急速に希望は有権者の失望に変わった。

枝野氏の立憲民主がほとんど日程の余裕のない状況を突破し、新党を立ち上げ、ブームを引き起こした。

4つの要因。①民進党の解体に失望し、永田町の党利党略の離合集散を怒った市民が「枝野、起て」の声を大量にSNSで発信した。②野党と市民の共闘の流れで鍛えられた市民の主権者意識の発露があった。③枝野はそれをボトムアップ、右でも左でもなく前へ。安保法制などこの間の市民との約束は堅持する、と繰り返し訴えた。④共産党がこの機をとらえ、ほとんど一方的に60か所以上で自党候補をおろし、立憲民主の勝利に貢献した（この結果、同党は比例区で大きく得票を減退させた）。

従来にない特徴。SNSを使った選挙への参加の呼びかけと、市民の主体的参加だ。街頭演説会の告知においては、「#大阪最終大作戦1020」、「#東京大作戦FINAL」のようにハッシュタグで参加が呼びかけられ、「ボランティア大作戦」と称する市民の選挙への参加が呼びかけられた。資金も8500万、集まったという。組織力、資金力の弱さをかなりカバーし、市民に「自分たちが作る党」というようなブームを作り出した。まさに市民が後押しした新党が立ち上がった。新党のたたかいにはさわやか感があった。

組織力の弱い立憲民主党のたたかい方。汚れを拭き去った感。

ほとんど準備ができない戦いであったにもかかわらず、結果、戦後最小の野党第1党ではあるが、立憲民主は躍進した。

「立憲野党＋市民」の共闘路線は残った。

(2) 北朝鮮の危機を煽り立てた選挙戦術。

安倍首相は朝鮮半島の危機を煽り立て、この対応のためには「安定した、強固な政権が必要だ」などと自党への支持を強要し、有権者を脅し続けた。

世界各国の政府でさえも、朝鮮半島の危機を解決するためには対話が不可欠だと言っているにもかかわらず、隣国の安倍晋三首相のみが「対話のための対話は意味がない。いま必要なことは圧力のみだ」などということ、緊張を激化させている。あたかもこのためにこそ、憲法9条が障害になっているといわんばかりである。

こうした安倍政権の下で、万が一、戦争が勃発したらどうということになるのか。

10月10日のTVで 福江広明元空将と池田徳宏元海将は北朝鮮に対する日本のミサイル防衛態勢について以下のように発言した。福江氏は「状況によって迎撃率は変動する。経験則で総じて言うなら7～8割、8～9割を誇っている」といい、池田氏は「100%とは言わないが、相当高い確率で迎撃できる」と述べ、「国民の皆さんはイージス艦が全部守っているということで安心していただければと思う」と語ったのである。冗談ではない。撃ち漏らした3割から2割の弾頭の下にいるのは市民であり、原発である。

(3) 総選挙の結果のいくつかの分析

投票率:53.6%(期日前投票20%)。

自公与党が313議席で改憲発議可能な3分の2(310議席)以上を確保した。解散前とほとんど変わらない。立憲主義を擁護し、安倍9条改憲に反対した立憲民主党、共産党、社民党の立憲野党勢力は、69議席+野党派無所属約20議席程度で約90議席という結果だった。立憲民主党は55議席公示前議席16の3倍という大躍進だったが、共産党は公示前21から12議席と大きく後退した。社民党は2議席を死守した。改憲派の枠に括ってよい「希望の党」と「日本維新の会」は合わせて59議席であった。

自公は318→313。希望+維新は71→61。改憲勢力389→374。改憲反対勢力38→69(無所属除く)。いずれにしても安倍政権の勝利である。

比例の得票数は、自民党の票が1,855万5,717であるのに対し、立憲民主党が1,108万4,890で、日本共産党が440万4,081、社民党が94万1,324で、いわゆる立憲三党の合計はおよそ1,600万票。公明党は697万7,712、希望は967万7,524、維新が338万7,097だ。自公は2,553万票。非自公は2,949万。

選挙期間中の各メディアによる世論調査は軒並み「安倍政権を支持しない」が「支持する」をかなり上回っていた(選挙後逆転)。にもかかわらず、安倍政権が議席で勝利を手に入れることができたのは、朝鮮半島の危機などを使い「国難突破」と称して野党の準備が整わないうちに抜き打ちで解散し総選挙に持ち込み、加えて小池百合子東京都知事による「希望の党」の立ち上げと野党第1党であった前原「民進党」の吸収という前例を見ないような策謀によって、野党側の体制がガタガタになったことに助けられたものだ。小選挙区制を生かして与党以外の勢力を分断した結果だった。

自公は圧勝したが、改憲派には矛盾が山積している。

(4) 安倍9条改憲とはなにか

安倍晋三は憲法9条を壊したいことでは一貫しているが、方法は常に動揺してきた。

06年：9条改憲

12年：自民党改憲草案

13年：96条改憲論の浮上

14年：9条解釈の変更

15年：戦争法

17年5月3日～：9条+自衛隊附加：改憲スケジュール提起

以降、安倍首相は改憲スケジュールを前倒ししつつけた。都議選、仙台市長選で打撃。内閣改造も起死回生の策にはならなかった。

17年9月、解散・総選挙～改憲勢力の政治再編へ

自民党が考えている改憲案

●安倍5・3発言を受けて、自民党改憲推進本部が検討してきたものは4点。

1. 9条附加改憲、2. 教育無償化、3. 緊急事態における国会議員の任期延長（緊急事態条項一般に広げる可能性もある）、4. 合区解消。総選挙ではこれらの改憲項目を示すという。

「教育無償化」は自民党内からも強い異論がある。憲法問題ではない、と。しかし、受け入れなければ維新が反発。

「国会議員の任期の延長」は、いわゆる緊急事態条項（緊急事態宣言、法律と同等の政令制定権、地方自治体への命令権など）とは区別される。議員任期は公選法57条（被災地繰り延べ投票）で解決できる。「議員任期以外の緊急事態条項全般」を導入するならナチスの手口を行くような大問題。

「合区問題」は、1票の格差問題の解決を議員定数の不必要な削減で対処してきたことが問題。国会議員は地域の利益代表ではないのであって、比例代表制度の導入による解決も含め、検討されるべきで、憲法問題ではない。

いずれにしても、自民党の4点の改憲論は、9条・自衛隊問題以外は改憲問題に該当しない。

●予測される自民党の「9条加憲案」はどういうものか。

※前項の規定は、自衛隊の存在を妨げるものと解釈してはならない。

※前項の規定は、我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織としての自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない。

※前項の規定は、確立された国際法に基づく自衛のための実力組織の保持を否定するものではない。（伊藤哲夫説）

※前項の規定は、我が国の平和と独立並びに国および国民の安全を維持するために、内閣総理大臣を最高指揮官とする自衛隊の設置を妨げるものではない。（高村副総裁説）

これらのいずれかが自民党の改憲原案となり、公明党や、維新と協議されることになる。これによって、9条2項は規定力を失い、海外で戦争する自衛隊が合憲化される。

●いずれにしても、現行9条の否定であり、9条の価値は壊される。改憲の2回め、3回目はつづく。

(5) 私たちの課題、いかに闘うか。

- ① 選挙戦は自公与党、小池の希望+維新の会、立憲三野党+市民連合の三つ巴の闘いになり、有権者には「安保法制・改憲の政策を掲げた自公と希望」対「戦争反対・九条擁護の立憲三党」の二つの選択肢が示された。「戦後レジームからの脱却」(安倍晋三)、「日本をリセットする」(小池百合子)と改憲論での相似。
- ② 総選挙後、与党は特別国会のみで、臨時国会をスルーしようとしている。改憲原案を年内に作るという声から見れば、来年通常国会を速めて、通常国会中に改憲発議をする計画。憲法原案の審議を単なる1国会ですませるという暴挙。
- ③ 自民党の改憲原案を徹底的に暴露し、改憲に反対し、憲法を生かす広範な世論をつくること。3000万署名運動はそのための大変有効なツールであること。
- ④ 危険な現行改憲手続き法～国民投票に幻想を持たないこと。改憲発議を止める闘いの重要性。
 - ★安倍9条改憲は、選挙後、勢いづいた右派から生ぬるいとの批判。田久保日本会議会長。自党内にも石破ら右からの批判がある。自民党憲法族からは進め方が強引すぎることへの批判がある。公明党は野党第一党を巻き込んだ改憲を主張してきた。維新や希望は地方自治など機構改革優先で、安倍の提起に反対しないというスタンス。改憲派総体に矛盾が内在している。
 - ★世論の動向(高揚)が矛盾を激化させる。通常国会発議をもくろんでいるが、失敗すれば18年9月の安倍総裁3選は危うくなる。安倍退陣の可能性。
 - ★現行改憲手続法のもとでの国民投票は民意を正に反映するものではない。TVなどでの宣伝の不当性。最低得票率が規定されていない。国民投票運動期間が短すぎる。公務員や教育労働者の活動の制限が強すぎる、などなど。
 - ★しかし、自民党はこの法律の下での国民投票を強行してくる可能性が濃厚だ。その場合、国民投票に対応することを余儀なくされることも、あらかじめ覚悟しておくこと。だからこそ、現行国民投票制度の不当性を暴露し、このもとで強行しようとする改憲に反対する闘いが重要。このたたかいを通じて、市民が憲法をわがものとし、改憲に反対して闘えるようにする。